（十六頁から）

る。しかし、将来における林産物需要の増大および国土保全、水資源かん養など森林の公益的機能を増大させる必要性が高いことからみて、さらに拡大造林を促進しなければならない。

(4) 林道の状況

本県の民有林道は、基準年次における総延長、八百十六キロメートル、一ヘクタール当たりの林道密度は約六・五メートルであって、全国平均五・七メートルをやや上回っている。しかし、労働力の減少、造林地の奥地化などの悪条件を克服して森林資源を維持増大し、林業生産を高めるためには、さらに林道の開設を促進し、その密度を高めなければならない。

(5) 林産物の生産

林産物の需要構造が変化してきたため、林産物生産の動向もまた変化を示している。木材生産は、近年やや停滞を示している。特殊林産物は戦後の積極的奨励によって大幅な伸びを示しているが、さらにしいたけなどの増産をはかるためには、原木対策、労働力対策などを促進する必要がある。また、一般燃料用の薪炭は、燃料革命の急激な進行により、生産は急速に減少している。

(6) 木材の需給

木材需要は近年着実な伸びを示し、昭和三十八年の百六十七万立方メートルから昭和四十二年の一八十九万立方メートルへと増加している。このうち、県内消費量が八二%を占め、県外移出量は増加傾向を示してはいるが、総需要に対する割合は減少している。

一方供給面においては、県内供給量が七五%であって、需要の伸びを満たすことができず、外材の輸入量が増加している。

表2　林業生産額の推移　（単位：百万円）

区分	昭30	構成比(%)	昭35	昭40	構成比(%)	昭41	昭42	伸び率(%) 昭40/30	年率	昭42/35	年率
総生産額	17,961	100	21,790	22,946	100	24,861	23,121	128	2.5	106	0.9

表2　林業生産額の見通し　（単位：百万円）

区分	基準年次(昭42)	構成比(%)	昭50	構成比(%)	昭60	構成比(%)	伸び率(%) 昭50/42	年率	昭60/50	年率	昭60/42
総生産額	23,121	100	27,302	100	34,904	100	118	2.1	128	2.5	151
育林および素材業	21,032	91	24.268	89	30,910	89	115	1.8	127	2.5	147
薪炭および木炭製造業	241	1	248	1	256	1	103	0.4	103	0.3	106
林野副産物	1.431	6	2,378	9	3 264	9	166	6.6	137	3.2	228
その他の林業	417	2	408	1	474	1	98	△0.3	116	1.5	114

◇ 将来の展望

人工造林の積極的な推進により、人工林面積は昭和四十二年の二十万五千ヘクタールから、昭和五十年には二十五万六千ヘクタール、昭和六十年には、三十万一千ヘクタールに達し、人工林率は七五%高い水準を示すものとみられる。

林道網の整備が促進された、昭和六十年には総延長は一千六百六十キロメートルとなって現在の二倍に達し、一ヘクタール当りの林道密度は十三メートル程度となろう。

森林蓄積は、昭和六十年には、約三千四百万立方メートルとなり、基準年次の二千二百五十八万立方メートルに比べ約五〇%の増加を示すものとみられる。

木材の需要は、昭和四十二年の百九十万立方メートルから、昭和五十年に約二百三十万立方メートル、昭和六十年に約二百六十万立方メートルとなり、伸び率は昭和四十二年に対し、それぞれ一二〇%、一三七%となる見込みである。外材は昭和五十年に四十万立方メートルの輸入が行なわれるが、昭和六十年にはやや減じて三十五万立方メートルとなり、県産材の供給割合が増加し約七七%に達するものとみられる。

林業総生産額は、昭和四十二年の二百三十一億円に対し、昭和六十年には約三百五十億円となって五一%の増加を示し、県経済の向上と林家所得の向上に寄与する。

◇ 対策の方向と重要施策

(1) 造林の推進

県下約二十万ヘクタールの未開発林野において拡大造林を推進し、昭和六十年における目標、人工林面積三十万一千ヘクタール、人工林率七五%の達成をはかる。このため、機械化などによる省力造林を推進するとともに優良品種の導入と多収穫技術の向上をはかる。

造林の成果を高めるため、養苗技術、選苗の向上をはかり、採穂園採種園を拡充する。

また、林業公社による造林を県下一円に拡充する。

(2) 林道網の整備

昭和四十二年における総延長は八百十六キロメートルであるが、昭和五十年には、約千二百二十キロメートル、昭和六十年には約千六百六十キロメートルと昭和四十二年の二倍以上に延長し、一ヘクタール当たり林道密度をそれぞれ約十メートルおよび十三メートルに高める。

(3) 里山再開発事業の推進

燃料革命にともなって約二万ヘクタールの低質広葉樹地帯が放置されているので市町村、森林組合などが施行主体となって再開発事を行なう。

(4) 森林保護対策の強化

森林火災予防事業を拡充して火災防止の徹底につとめるとともに、病害虫の計画的な防除の実施をはかる。防除の実施に当たっては、推進体制を確立し、効率の高い防除の推進をはかり、森林保護を強化する。

(5) 特殊林産物および工業用木炭の振興

しいたけ、たけのこなどの特殊林産物を積極的に奨励し、品質の向上、技術の改善、流通の合理化をすすめ、生産性を向上する。

また、工業用木炭の需要増加に応じ、その生産を促進する。

森林資源の開発については、以上のような基本方向に沿って対策をすすめるが、特に本県林業の姿を大きく前進させるための広域開発事業として、「大規模林業圏開発事業」を実施する。

大規模林業圏開発事業

（五木祖母椎葉山地）

阿蘇外輪山の小国地方から、矢部、五家荘を経って球磨山地にいたる一帯は、熊本、大分、宮崎の三県にまたがる五木祖母椎葉山地の一角を形成し、本県林業の主力地帯である。総面積三十八万九千ヘクタールの中で、林野は二十八万八千ヘクタールを占め、林野率は七四%であるが、約五万ヘクタールの利用度の低い原野と約十万ヘクタールの低質広葉樹林が存在し、開発がおくれている。このため、この地域において総合的な林業開発を大規模、集中的に推進して、資源の利用、森林生産力の強化をはかり、あわせて森林のもつ公益的機能を拡充しようとするものである。

第7節　林業経営の近代化

◇ 現況と問題点

近年、林業就業人口の減少、林産物需要構造の変化が著しく、林業経営の環境はきびしさを増している。林業生産は長期間を要し、かつ財産保持的で零細な林野所有が多いため、企業的な林業経営の展開がおくれているので、施業の計画化、合理化をすすめながら生産性の向上、経営の近代化を促進し、林業所得の増大をはかることが必要である。

表1　所有規模別山林保有状況　（単位：所有者数人、面積 ha）

区分		総数	構成比(%)	1ha未満	構成比(%)	1～5ha未満	構成比(%)	5～20ha未満	構成比(%)	20～50ha未満	構成比(%)	50ha以上	構成比(%)
全県	所有者	136,582	100	88,439	65	36,312	27	9,575	7	1,601	1	655	0
	面積	345,336	100	29,998	8	78 287	23	92,423	27	48,414	14	96,214	28

(1) 経営規模

林野所有の状況をみると、零細所有者がきわめて多い。すなわち表一のとおり五ヘクタール未満の所有者が全体の九二%であるが、面積においては私有林の三一%を占めるにすぎない。また、兼業的林家とみられる五～二十ヘクタールの所有者は七%、計画的経営を推進しうるとみられる二十ヘクタール以上の階層は、わずか一%あまりである。林業経営の近代化をすすめるために経営規模の拡大が必要であるが、財産保持的な林地保有の傾向から、林地の流動には困難が多い。

(2) 入会林野

入会林野は阿蘇をはじめ全県下に分布し、使用収益についての権利関係が複雑で土地の高度利用がおくれ、低位利用の原野、低質広葉樹となっているものが多い。

(3) 林業の省力化

本県においては、チェンソーの導入など機械化がすすめられており、普及の割合は全国よりやや高い。しかし、林業労働には人力依存の部面も多い、さらに林業就業人口の減少も予想されるので、さらに機械化をすすめ、省力化、生産性の向上をはかる必要がある。

(4) 林業労働力

近年農山村においては若年層を中心とした労働力の流出が著しく、林業労働力の不足をきたすとともに老齢化、女性化などの質的劣弱化がみられるようになって拡大造林の推進、林業生産に大きい影響を与えている。

(5) 林産物の流通

本県における木材の流通規模は毎年拡大し、昭和四十二年には百八十九万立方メートルに達しているが、これに対する供給の割合は、県産材七五%、移入材一三%、外材一二%となっている。木材の流通について